

先催県における式典会場等の選定条件（1 / 3）

参考資料 5

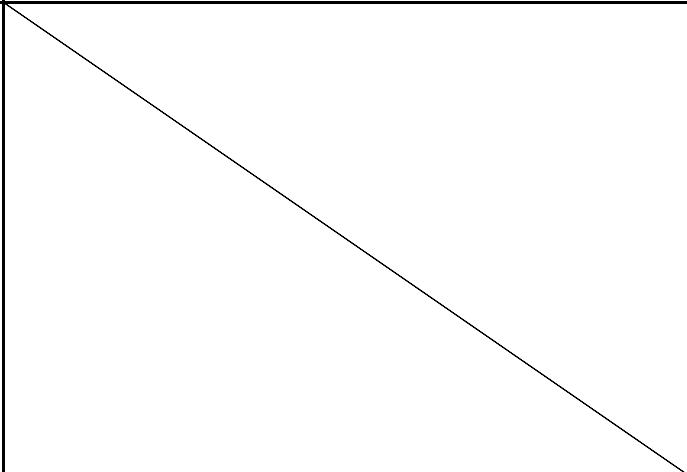
	選定方針等	会場候補地の具体的要件
第70回 (H31年) 愛知県		①式典会場候補地の近傍に植樹会場候補地が確保できること ②式典会場候補地は約2ha程度の広場とし、かつ永続的に管理することが可能であること ③植栽会場候補地は、約3ha程度とし、かつ、永続的に森林として管理することが可能であること  （※両陛下宿泊先から、移動に1時間以上かかる場合は、休憩所が必要）
第69回 (H30年) 福島県	①復興に向けて県民が力強く歩み続ける姿と国内外からの支援への感謝の気持ちを発信できる会場であること ②森林の再生を進めるシンボルとなる会場であること	①必要な植樹場所が確保でき、土地利用に制約がないこと（公有地、県有施設等） ②規模に応じた会場面積や駐車場が確保できること →会場2.0ha、駐車場3.0haをともに確保（又は整備計画がある）できるか ③会場整備に多額の費用を要しないこと →既存施設の一部活用等により費用が削減できる ④宿泊場所から式典会場へのアクセスが容易なこと →移動時間：両陛下宿泊所から最大60分以内、参加者宿泊所から最大90分以内 ⑤荒天会場が確保できること →宿泊施設からアクセス可能な1,000千人(1,000m <sup>2</sup> )以上収容可能な屋内会場 ⑥緊急時の対応及びセキュリティが確保できること
第68回 (H29年) 富山県		【前提条件】 想定参加人数6,200人＋既存施設の活用を基本とする  【開催場所の要件】 ①式典会場：面積1.0ha以上 ②交流会場：面積0.25ha以上 ③植樹会場：面積2.5ha以上 ④駐 車 場：大型バス250台以上

## 先催県における式典会場等の選定条件（2 / 3）

植樹会場：招待者(参加者)による記念植樹を行う会場

	選定方針等	会場候補地の具体的要件
<b>第67回 (H28年) 長野県</b>	<b>式典会場の検討に関する基本条件</b> ①開催理念や長野県のすばらしさを発信できる開催会場 ②大会規模にふさわしい開催会場 県内外招待者を収容できること(駐車場の確保等を含む) ③『快適』に配慮した開催会場 県外招待者の来県・離県アクセスに優れること、宿泊施設が近隣エリアで確保できること等 ④両陛下の御日程等を考慮した開催会場 行幸啓・御移動・セキュリティ等への配慮 ⑤既存施設利用による「コスト縮減」可能な開催会場 ⑥荒天会場を考慮した開催会場 招待者全員が式典に出席できる荒天会場が近隣に確保できること ※上記が不可能な場合は①～⑤の条件を満たす屋内施設を検討	<b>植樹会場の検討に関する基本条件</b> ①式典会場へのアクセスに優れた「開催会場」 →式典会場の隣接地(徒歩圏内)であること 上記が困難な場合、招待者送迎バス運行ルート付近の近隣地であること等(式典の前後の時間での植樹や前日植樹も検討) ②確実な管理と成林後の有効活用ができる「開催会場」 →県有地又は市町村有地であること。市町村有地の場合、県と協定等を締結し確実な管理が可能なこと、大幅な土地造成が不要なこと ③招待者が『快適』に参加できる「開催会場」 →障がい者・高齢者も参加できるよう比較的平坦な場所であること等 ④県内数カ所に一般参加が可能な植樹会場の設置を検討
	<b>【候補地選定にあたって、特に重点的に配慮した内容】</b> ①概ね5,000千人程度以上が収容可能な面積・規模の施設であること ②両陛下の御日程への考慮 ③首都圏・中京圏からのアクセスに優れること ④施設の整備状況(会場造成の必要性、既存駐車場の状況) ⑤屋外施設については、近隣の荒天会場の有無	
<b>第66回 (H27年) 石川県</b>		①土地の使用に制約が無いこと(県有地等または県有施設であること) ②式典規模にふさわしい広場面積の確保 →参加者1万人程度を想定した場合、1.6ha以上必要 ③駐車場(バス乗降所を含む)の確保 →VIP・報道・資機材運搬等に備えるためには、8,000m <sup>2</sup> (約100台)以上 →一般参加者輸送用バスについては、近隣(30分以内)に2.5ha(約250台) ④大幅な施設改修の必要がないこと ⑤両陛下のお泊所から式典会場へのアクセスの容易性 →両陛下の車で1回の移動は40分以内、県外参加者の宿泊先からの移動は60分以内 ⑥荒天会場の確保 →1,000人程度収容可能な屋内会場を近隣30分以内で確保 ⑦式典参加者用の植樹会場の確保 →比較的平坦な場所を式典会場内又は会場近隣で確保 植樹会場の分散は可能(宿泊場所との兼ね合いにより選定) ⑧緊急時の対応及びセキュリティの容易性 ⑨開催理念にふさわしい魅力、情報発信力のある場所

### 先催県における式典会場等の選定条件（3 / 3）

<p>第65回 (H26年) 新潟県</p>	<p>①中越大震災発生から10年目の節目として、新潟の復興を全国に発信するにふさわしい地域であること</p>	<p>②既存施設の有効活用と経費削減に加え、天候に左右されない等の観点から、既存の屋内施設を活用すること</p> <p>③大会規模がまかなえる屋内施設で、必要な駐車スペースが確保できること、交通の利便性に優れること</p> <p>④お手植え会場は、中越大震災のメモリアル拠点施設としてシンボリックな場所であり、交通の利便性に優れていること</p> <p>⑤植樹会場は、中越大震災4市町各々から、平坦な広場でバス駐車場が確保できる場所を選定すること</p>
<p>第64回 (H25年) 鳥取県</p>		<p>①平坦な広場の確保 →式典参加者数5000人を想定した場合、1 ha以上の会場面積が必要</p> <p>②会場の改修程度</p> <p>③会場内の駐車場の確保(大型バス20台・関係車両50台以上)及び近隣での駐車場確保</p> <p>④両陛下宿泊所から式典会場等へのアクセス(60分以内)、県外参加者の宿泊地から式典会場へのアクセス(90分以内)</p> <p>⑤植樹会場の確保 →公有地で式典会場から60分以内、3 ha程度の用地面積、バス駐車場の確保</p> <p>⑥荒天会場の確保 →1,000人規模が収容可能な屋内会場を式典会場から60分以内に確保</p>